

審 査 決 定 報 告 書

文教福祉委員会

令和5年第2回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第57号ほか8件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、6月22, 23日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

- 1 議案第57号 令和5年度水戸市一般会計補正予算（第3号）中別表中歳出中第3款（民生費）、第4款（衛生費）中文教福祉委員会所管分及び第10款（教育費）

本案は、電気・燃料等の価格高騰に係る緊急対策のうち、厳しい経営環境に置かれている福祉施設、幼稚園・保育所等、民間学童クラブ、医療機関等への支援金の支給に要する費用について、また、国庫支出金の精算に伴う返還金について、それぞれ補正措置を講じるものであり、各支援金の積算根拠、対象施設及び周知方法等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「各支援金については、対象施設への周知に努め、速やかに支給されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

- 2 報告第19号 専決処分について（令和5年度水戸市一般会計補正予算（第1号））中別表中歳出

本件は、児童扶養手当受給世帯等に子育て世帯生活支援特別給付金を支給するとともに、新型コロナウイルスワクチンの令和5年春開始接種を実施するための費用について、補正措置を講じたものであり、特別給付金の対象世帯及び申請方法について、新型コロナウイルスワクチンの接種状況及び接種率向上に向けた取組等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「特別給付金については、対象者へ確実に支給されるよう、周知の徹底を図るなど丁寧な対応に努められたい」、「新型コロナウイルスワクチンの接種希望者に対する丁寧な情報提供に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、承認すべきものと決定いたしました。

- 3 報告第20号 専決処分について（令和5年度水戸市一般会計補正予算（第2号））中別表中歳出中第3款（民生費）

本件は、市民税非課税世帯等に臨時特別給付金を支給するための費用について、補正措置を講じたものであり、事務費の内訳について、支給に向けた準備状況について、家計急変世帯への周知方法及び申請方法等について、種々質疑応答を重ねま

した。このうち委員から、「給付金の受給に当たり、家計急変世帯は申請が必要となることから、制度の周知徹底に努められたい。また、その周知方法についても、より効果的なものとなるよう取り組まれたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、承認すべきものと決定いたしました。

以上のほか、報告第12号 専決処分について（水戸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）についても、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、賛成多数をもって、承認すべきものと決定いたしました。

そのほか、報告第13号 専決処分について（東日本大震災による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例）、報告第14号 専決処分について（東日本大震災による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例）についても、種々質疑応答を重ねた後、これらの案件を一括採決の結果、全会一致をもって、承認すべきものと決定いたしました。

次に、報告第15号 専決処分について（東日本大震災による被災者に対する介護保険料の減免の申請の特例に関する条例の一部を改正する条例）、報告第16号 専決処分について（新型コロナウイルス感染症のり患者等に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例）、報告第17号 専決処分について（新型コロナウイルス感染症のり患者等に対する介護保険料の減免の申請の特例に関する条例の一部を改正する条例）についても、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、いずれも全会一致をもって、承認すべきものと決定いたしました。

記

議案第57号中別表中歳出中第3款、第4款中文教福祉委員会所管分及び第10款原案を認める。

報告第12号、報告第13号、報告第14号、報告第15号、報告第16号、報告第17号、報告第19号中別表中歳出、報告第20号中別表中歳出中第3款以上、承認する。

上記のとおり報告する。

令和5年6月27日

水戸市議会議長 大津亮一様

文教福祉委員会

委員長 後藤通子